

多賀城市と連携と協力に関する協定を締結しました(2013/2/8)

テーマ：実践的防災学，産官学連携

東北大学災害科学国際研究所は、この度、多賀城市と連携と協力に関する協定を締結しました。2月8日(金)、多賀城市役所にて、「国立大学法人東北大学災害科学国際研究所と宮城県多賀城市との連携と協力に関する協定締結式」が開催されました。多賀城市では、震災の経験・記憶の風化の防止や減災リサーチパーク構想における減災技術の集積・産業化に熱心に取り組んでいます。また一方、当研究所では、新たな防災・減災のデザインと災害教訓の語り継ぎをビジョンの一つに掲げています。多賀城市が上記の取り組みを進める上で、以上のように当研究所と理念が一致していることから、これらを効果的・実践的に進めるためにも、互いに協力・連携するために、本協定を締結することに至りました。

式典では、当研究所から平川所長、今村副所長、奥村教授、小野教授、柴山准教授、佐藤翔輔助教、阿部事務長が出席しました。式の後、菊地市長からは「災害を減らす（減災）取り組みを研究所と進めていきたい」、平川所長からは「地域が災害に強い社会になるようお手伝いをさせていただく」との言葉がありました。なお、協定の内容は下記のとおりです。式典には、関係者をはじめ多くの方に参加いただきました。本協定の締結により、当研究所の理念にある「実践的防災学の推進」がより具体的に取組まれることが期待されます。

【協定内容】

東北大学災害科学国際研究所と多賀城市がそれぞれに有する資源を活用し、地域社会の復興と発展、社会ニーズに対応した研究の深化、さらには未来を担う人材を育成するべく、次の事項に関して互いに連携協力を行なっていくものです。

- 1) 多賀城市の施策推進や地域連携の解決に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。
- 2) 東北大学災害科学国際研究所の研究の深化に係る人的資源、知的資源の活用に関すること。
- 3) その他協定の目的を達成するため、両者が協議して必要と認める事項。



平川所長による挨拶



菊地市長との締結後の記念撮影

文責：佐藤翔輔（情報管理・社会連携部門）